
沖縄市長様

※裏面の同意事項に同意の上、申請します。

区分	□認定申請かつ利用申込		□認定申請のみ	
申請にかかる 小学校就学前 子ども	(ふりがな) 氏名		生年月日	性別
			令和 年 月 日	☐ 男
				☐ 女
現住所	沖縄市			
	(1月1日時点の住所) ※現住所と異なる場合に記入してください。			
連絡先	(父携帯番号)		-	-
	父	(勤務先名称)	(勤務先番号)	-
	母	(勤務先名称)	(勤務先番号)	-

保育を必要とする理由	1 就労している	☐ 父	☐ 母	☐ その他 ()	申請児童の保育状況	☐ 保育所(園)入所中
	2 自営業している	☐ 父	☐ 母	☐ その他 ()		保育所(園)
	3. 病気・障がい	☐ 父	☐ 母	☐ その他 ()		☐ 一時・特定保育利用中
	4. 母親の出産	☐ 母	予定日 (年 月 日)			保育所(園)
	5. 病人の看護等	☐ 父	☐ 母	☐ その他 ()		☐ 自宅で()がみている
	6. 求職中	☐ 父	☐ 母	☐ その他 ()		☐ 身内()に預けている
	7. 在学している	☐ 父	☐ 母	☐ その他 ()		☐ 職場でみている
	8. 育児休暇中	☐ 父	☐ 母	☐ その他 ()		☐ その他 ()
	9. その他					

利用希望する 施設名	希望施設名	園番号	希望施設名	園番号
	第1希望		第6希望	
	第2希望		第7希望	
	第3希望		第8希望	
	第4希望		第9希望	
	第5希望		第10希望	
	公立幼稚園を希望する場合、 ☐ 午後の預かりを希望する ☐ 午前中のみ利用する（13時30分まで） ※ ☒ チェックがない場合は教育標準時間の利用申込みとなり、預かり保育は利用できません。			
発達支援保育 申請の有無	☐ 申請していない ☐ 申請した ☐ 利用中	幼稚園の特別支援 申請の有無	☐ 申請していない ☐ 申請した ☐ 利用中	
発達支援保育・ 特別な支援 申請理由	※発達支援保育は、治療や訓練、1対1の保育ではなく、集団保育可能な子に心身の発達を促す丁寧な保育です。 （例：疾患があるため、等）			
利用希望期間	年 月 日 ~ 年 月 日 ※年度内の期間 例：令和○年4月1日～令和△年3月31日			
育休延長の可否	☐ 育休延長により他の入園希望者を優先的に案内することに了承できます。 （ ☒ チェックを入れた場合、他の入園希望者を優先的に案内いたします。）			

②児童の発育状況（該当する項目に ☑ をつけてください。）

発 育 状 況	☐ 良好		
	☐ アレルギー有 種類（ エビ・ソノコノ有・無 除去食の必要性	☐ あり ☐ なし	☐ あり ☐ なし
	☐ 定期的な通院有 （理由：）		
	☐ 薬の服用（種類）（）		
	☐ 障害児通所支援事業受給者証有		
	☐ 発達に関する関係機関等への通所有 （機関・施設名：）	※発育の状況により、市の 臨床心理士等による子 どもの健康状態の確認 を行う場合があります。	

③世帯状況（該当する項目に ☑ をつけてください。）

☐ 生活保護世帯	（ 年 月 日 保護開始）		
→ 被保護証明書の添付			
☐ 母子・父子世帯	☐ 離別	☐ 死別	☐ 未婚
→ 児童扶養手当	☐ あり	☐ なし	☐ 申請中
→ 児童扶養手当証書（写し）の添付			
☐ 世帯に障がい者がいる	☐ 申込児童本人	☐ その他	
氏名 続柄（ ）			
→ 障害者手帳・特別児童扶養手当・障害認定通知書等（写し）の添付 ☐ 身障 ☐ 精神 ☐ 療育 ☐ 特児			
☐ 年金受給有	☐ 障害	☐ 遺族	
→ 障害年金証書・遺族年金証書（写し）の添付			

④家庭の状況（続柄、性別、同居・別居など該当する項目に ☑ をつけて下さい。）

マイナンバーの記入については、保護者（父母及び生計の中心者等）と申請する子どものみ記入してください。

区 分	（ふりがな）		申込児童 との続柄	生年月日（和暦）	性別	職種・ 学校名等	居住 状況
	氏 名						
	マイナンバー						
児 童 の 世 帯 員			☐ 父 ☐ 母 ☐ 本人	年 月 日	☐ 男 ☐ 女		☐ 同 居 ☐ 別 居
			☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹				
	マイナンバー		☐ その他（ ）				
			☐ 父 ☐ 母 ☐ 本人	年 月 日	☐ 男 ☐ 女		☐ 同 居 ☐ 別 居
			☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹				
	マイナンバー		☐ その他（ ）				
			☐ 父 ☐ 母 ☐ 本人	年 月 日	☐ 男 ☐ 女		☐ 同 居 ☐ 別 居
			☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹				
	マイナンバー		☐ その他（ ）				
			☐ 父 ☐ 母 ☐ 本人	年 月 日	☐ 男 ☐ 女		☐ 同 居 ☐ 別 居
			☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹				
	マイナンバー		☐ その他（ ）				
			☐ 父 ☐ 母 ☐ 本人	年 月 日	☐ 男 ☐ 女		☐ 同 居 ☐ 別 居
			☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹				
	マイナンバー		☐ その他（ ）				
			☐ 父 ☐ 母 ☐ 本人	年 月 日	☐ 男 ☐ 女		☐ 同 居 ☐ 別 居
			☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹				
	マイナンバー		☐ その他（ ）				
			☐ 父 ☐ 母 ☐ 本人	年 月 日	☐ 男 ☐ 女		☐ 同 居 ☐ 別 居
			☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹				
	マイナンバー		☐ その他（ ）				
			☐ 父 ☐ 母 ☐ 本人	年 月 日	☐ 男 ☐ 女		☐ 同 居 ☐ 別 居
			☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹				
	マイナンバー		☐ その他（ ）				

⑤兄弟姉妹の申込・利用状況

兄弟姉妹の申込・利 用状況	名前：（ ）歳	保育所（園） ☐ 入所中 ☐ 待機中 ☐ 新規申込
	名前：（ ）歳	保育所（園） ☐ 入所中 ☐ 待機中 ☐ 新規申込
	名前：（ ）歳	保育所（園） ☐ 入所中 ☐ 待機中 ☐ 新規申込

⑥兄弟姉妹の利用に関する確認事項（該当する項目に ☑ をつけてください）

※きょうだい児で申込をする方は、記載して下さい。記載内容を基に調整いたしますので、入所案内のP.31～32を必ずご確認ください。

☐	① 同時期に希望する同じ保育所（園）に入所できる場合にのみ入所を希望します。
☐	② 同時期であれば、別々の保育所（園）でも入所を希望します。
☐	③ 1番上の子のみでも入所を希望し、入所できない児童は、入所した兄弟・姉妹と同じ保育所（園）のみを希望します。
☐	④ 1番下の子のみでも入所を希望し、入所できない児童は、入所した兄弟・姉妹と同じ保育所（園）のみを希望します。
☐	⑤ 1人のみでも入所を希望し、入所できない児童は、別々の保育所（園）でもよいので入所を希望します。

(注意事項)

☆ 記入上の注意をよく読んで、記入してください。

☆ 記入内容が事実と異なる場合、施設の利用ができなくなる場合があります。

記 入 上 の 注 意

この申請書は、保護者が次の点に注意し記入の上、沖縄市役所保育・幼稚園課（施設を経由して提出する場合は、利用を申し込んだ施設）に提出してください。なお、その世帯から2人以上の児童が申請を行う場合は、それぞれお子さんごとに申請書を提出してください。

- 1 「申請に係る小学校就学前子ども」欄は「氏名」にふりがなを付し、「生年月日」を記入し、「性別」の欄は該当するものを口欄にチェックを入れてください。
- 2 「保育の利用を必要とする理由など」の欄は、保育所（園）や公立幼稚園の預かり保育を希望する場合は必ず記入して下さい。
- 3 「利用を希望する施設名」欄は希望する順に施設名を記入してください。また、入園案内（P. 17～22 保育所等一覧、P. 24 公立（沖縄市立）幼稚園）を参考に園番号を希望施設名の右に記入してください。
- 4 「発達支援保育申請の有無」または、「幼稚園の特別支援申請の有無」の欄は、申請していない方は「申請していない」、既に申請されている方は「申請した」、現在利用中の方は「利用中」の口欄にチェックを入れて下さい。
- 5 「児童の発育状況」および「世帯状況」欄は、該当するものを口欄にチェックを入れ、必要事項を記入して下さい。
- 6 「家庭の状況」欄は、申込児童本人および申込児童の両親、同居している親族等の全員を記入し、「申込児童との続柄」及び「生年月日」、「性別」、「業種・学校名等」の記入をしてください。
- 7 「家庭の状況」欄のマイナンバーの記入については、保護者（父母及び生計の中心者等）と申請する子どものみ記入してください。
- 8 「兄弟姉妹の申込・利用状況」の欄は、ひとつの世帯から2人以上の児童の申込みを行う場合、申込児童以外の兄弟姉妹の氏名をご記入ください。
- 9 「兄弟姉妹の利用に関する確認事項」の欄は、兄弟姉妹の入所希望の項目について、入所案内P. 31～32を参考にし、該当するものの口欄にチェックをつけて下さい。

同意事項

1. 沖縄市長(以下、「市長」)は、子ども・子育て支援法第16条の規定に基づき、認定証交付、利用調整事務、保育料の決定・徴収事務のため、申請者及び同一世帯員の個人情報を次の方法により確認し提供を求めることがあります。

- (1) 住民基本台帳の閲覧・複写
- (2) 市民税課税台帳、課税資料等の閲覧・複写
- (3) 児童扶養手当受給者台帳及び特別児童扶養手当受給者台帳の閲覧・複写
- (4) 生活保護受給に関する情報、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関する情報の閲覧・複写
- (5) 保護者又は扶養義務者の雇い主、銀行、信託会社その他関係人への聴取・資料提供依頼
- (6) 世帯状況、課税状況等に関して、他市町村に対しての情報照会
- (7) その他の関係機関からの資料取得

2. 市長は次の場合に限り、児童及び同意者の個人情報を第三者に提供することができることとする。

- (1) 特に必要があると認められる場合における、教育・保育施設への情報提供

[教育・保育施設に提供する個人情報の内容]

- ① 氏名、生年月日、連絡方法等、支給認定申請書・利用申込書に記入された個人情報及び添付資料に記載された個人情報に関すること。
- ② 保育料に関すること。

- (2) 児童相談所等の公的機関から、法令等により個人情報の提供を求められた場合における情報提供

- (3) 児童が給付を受けることに関し、関係機関・部署と連絡調整することが必要と認められた場合

3. 子どものための教育・保育給付事務に際し確認が必要な申請者及び同一世帯員のマイナンバーについて、提供されたマイナンバーを利用することがあります。マイナンバーの提供が困難な場合、地方公共団体情報システム機構または住民基本台帳よりマイナンバーの確認を行い、確認したマイナンバーを利用することがあります。また、上記の方法でマイナンバーの確認ができない場合は、追加書類の提出を求めることがありますのでご了承ください。

4. 教育・保育給付認定申請・利用申込について

- (1) 認定申請に当たって、4月入所の場合は認定事務及び利用調整事務が集中するため審査に時間を要することから、認定証の交付希望の有無に関わらず認定通知書のみを利用調整の結果とともに1月下旬頃に通知いたします。
- (2) 申請内容や添付書類(就労証明書等)に虚偽がある場合は、利用認定取り消し及び保育給付の額に相当する金額の全部または一部を子ども・子育て支援法第12条に基づき徴収します。
- (3) 申請子ども本人、又はそのきょうだい児の施設等利用給付認定申請時に提出した書類を、教育保育給付申請に使用することがあります。

※子ども・子育て支援法(参考)

第12条 市町村は、偽りその他の不正の手段により子どものための教育・保育給付を受けた者があるときは、その者から、その子どものための教育・保育給付の額に相当する金額の全部又は一部を徴収することができる。

第16条 市町村は、子どものための教育・保育給付に関して必要があると認めるときは、この法律の施行に必要な限度において、小学校就学前子ども、小学校就学前子どもの保護者又は小学校就学前子どもの扶養義務者(民法(明治29年法律第89号)に規定する扶養義務者をいう。附則第6条において同じ。)の資産又は収入の状況につき、官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求め、又は銀行、信託会社その他の機関若しくは小学校就学前子どもの保護者の雇用主その他の関係人に報告を求めることができる。